

令和6年9月9日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	江上新治
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	佐々野理子
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	松	尾	謙	一
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	後	藤	英	明
福	祉	部	馬	場	真	嗣
こ	ど	も	古	賀	龍	一
こ	ど	も	野	口	幸	郎
ま	ち	づ	庭	木		未
ま	ち	づ	弦	卷	一	淳
総	務	課	古	田	香	寿
企	画	政	小	柳	真	代
財	政	課	藤	井	喜	一
		長				友

議 事 日 程 第 2 号

9月9日(月) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和6年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	3 毛利清彦	1. 国道498号バイパスについて 2. 伝統文化の継承について
2	13 石橋敏伸	1. 道路行政について 2. 消防団について 3. 学校施設について
3	1 古賀珠理	1. 女性の活躍について 1) 武雄市における女性職員の管理職の比率 2) 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況 3) 病児病後児保育 4) こども園等の入所 2. 熱中症対策について 1) ひんやりスポット 2) 市内中学校の部活動 3) 全天候型こどもの遊び場 3. 武雄の歴史と観光について
4	6 吉原新司	1. 市政について 1) 猛暑対策について 2) 武雄のPRについて 3) 合併20周年について

開 議 9時

○議長(吉川里己君)

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から40項目の通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をいただきますようお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に3番毛利議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可をいただきました、3番毛利清彦、9月議会の一般質問をさせていただきます。

今回も、2回目のトップバッターでございます。

今年の夏は猛暑が続き、水不足を心配しましたけれども、お米も元気にすくすくと成長して、秋風に揺れる稲穂の写真は今、見てください。夢しずくの写真ですけども、今年9月の22日から刈り入れ、また来月にはさがびよりが10月上旬より稲刈りが始まるとお聞きいたしております。この美しい風景を頭に入れて質問をしたいと思っております。

今日は2点ですので、国道498号バイパスについて、伝統行事の継承についての2点でございますので、簡潔にお尋ねいたします。

まず、最初に国道498号バイパス、通称498と呼ばれる国道です。先日、7月8日の日に佐賀新聞に掲載されました、鹿島、武雄、アクセス改善へということで、国道498号バイパス整備構想というのが発表されてきて、町民がざわついたわけでございます。この問題はもう昔からあるよと。これは山を通るんじゃないのか、これは20年以上もかかるよと。中には、鹿島市のために早く通さんかと、そういう意見も耳にするわけでございますけれども。

おさらいでございますけれども、起点が鹿島市の国道207号、常広交差点から武雄市、伊万里市を通過して、終点が佐世保市役所前の交差点まで、約60キロの間の国道です。

そこで、今日は9月の9日ですけども、昨日、平成30年9月8日に、6年前に開通しました、偶然にも一般質問をしてくれと、そういうような神様のお声が聞こえたわけですけども、武雄市の若木町川古から伊万里市の松浦町桃川までの3.4キロの距離でございます。懐かしい写真だと思いますけれども、本当に立派なバイパスができたわけです。

最初の質問ですけども、この若木バイパスができるまでの経過と経緯、また、着工まで、完成まで何年かかったかお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の国道498号若木バイパスは、平成19年に事業化がなされ、平成22年度から工事に着手し、先ほど御紹介いただきました平成30年9月に供用開始をしております。着工から完成まで約12年を要しております。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

今、12年かかったということでございます。

やはり、道を造るというのは大変時間がかかる、用地買収等々ですね、大変困難といえますか、苦勞をされる、道を造るのに大変な問題だと思っております。

そこで、県の杵藤土木事務所がホームページに、6月24日に出されました。ちょっと拡大しますけども、ここに、「国道498号（鹿島武雄間）の整備ルートを検討しています」赤線を引いていますけれども、「鹿島市から武雄市間について、具体的な整備ルートを検討するための範囲（1キロ幅のルート帯）を絞り込みました」と。後で説明しますけど、1キロ幅のルート帯。「沿線各市のまちづくりや産業、観光の振興など、様々な点から検討を行ってきました」と。「このルート帯を基に具体的な整備ルートの検討を進めてまいります」ということが書いてありました。

そこで、このルート帯、鹿島からスタートして、ここは高橋の排水機場。ここまでの間の498号を検討していますということです。

ちょっと拡大しますと、橘町を通るルートです。おつぼ山があつて、橘小があつて、高橋排水場までの距離です。この幅を、グレーゾーンの幅をルート帯と考えておられるようですが、ルート帯、498号、上下といえますか、両サイドを500メートル、500メートルで1キロの幅、ここにバイパスを通すと。

そこで、沿線各市のまちづくりや産業、観光の振興などということで書かれておりますけれども、橘町を通るルートでございます。まちづくりや産業、はてという言い方、これは何なのかということで、橘町のまちづくりはどうなるんだろうかということで。

そこで、こういうのも書かれておりました。考慮すべきということで、学校など公共施設、また、ライスセンターなどの農業施設、農業用水を供給する導水施設といえますかね、地域主要な建物や施設、これを通らないと。地域自然環境や文化遺産、あそこにはおつぼ山神籠石、国指定ですけども、玉島古墳も県の指定ですけども、それと、カササギの生息地。私カササギを見たことないんですけども、カササギの生息地、これを考慮すべきということで書いてありました。

これですね、橘町の山林は約41%、農地が38%、そのうちの30%は田んぼです。そこに道を通すとなると、先ほど若木の話が出ましたけども、道幅が3メートルから3.5メートル、1車線で15メートルの幅の道。のり面を造ったら、推測ですけど20メートルくらいの幅の道が必要になると。

今後、地域の特性などを考慮しながら、具体的なルートを検討してまいりますということで書いておられますけども、いつも気になるのが地域の特徴。それで、もう一つですね、地

域の特徴、これなんですけども、交差する道路ということで、いろんな、鹿島市、嬉野市、武雄市を通る場合に、交差点、ここを通りますよということで、これも拡大しますと、完全に橘町の檜崎交差点、橘農協支所前交差点、これは元ですけれども、鳴瀬橋東交差点、二俣交差点と、その辺を交差するところを通りますよということなんですけども。

いろんな問題があると思いますけども、まず、橘町を通る場合に、先ほど30%の田んぼと申しましたけども、まず、ここを通ったら田んぼがなくなる問題。ちょっと山際を走ると居住地もたくさんありますので、移転の問題。それと、高速道路の下を通る、高速道路の高さが6.2メートルしかないので、高速道路をですね、——ちょっと前に戻しましょうか。ちょうど橘小学校の横に高速道路があります。その高さが6.2メートルしかないので、その下を盛土をしてバイパスを造るという可能性は不可能に近いんです。

だから、盛土をしない道を造るかどうかという問題があるんですけども、一番ネックなのは、この高速道路がかかっている、そこに道を通す。不可能な話なんですけども。

そこで、先ほど申し上げたように、橘町、おつぼ山があって、玉島古墳があって、おつぼ山の上のほうの北檜崎の地域は、いろんな、また古墳があるとか、文化庁の管轄下にあるよと、そういう話も聞きます。それと、橘小学校の前、農協の前に、成富兵庫が造った水路、生見の石井樋があるわけなんですけども、そこを通るかなと。通ることはできないよと。

そういうことで質問ですけども、こんな史跡地がたくさんある橘町に、道路拡張について文化課の御意見を聞きたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。杵島山及び橘町は、史跡や埋蔵文化財包蔵地が集中する地域でございます。県が実施する土木工事については、県の土木事務所、県の文化財保護活用室、市の文化課との間で開発行為と文化財保護の調整会議を行っているところです。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

県との話合いをするということで、非常に史跡が多いまちでございます。

はっきり結論から申しますと、私の意見ですけども、いろんな史跡地がある写真ですけども、見てもらうと分かりますけども、どこを通すかという話なんですけども、一個人の、区長さんと話合いました。こんな道ができるよと、こんな、田んぼどうするんだと、そういう話もしましたけども、結論的に、山を通そうじゃないかと、山を通したほうが一番簡単だよという。

私は、山を通すのは賛成といいますか、居住地がありますので、この幅の外といいますか

ね、2つ、黄色と赤と書いているんですけども、鹿島市に、あそこに農道がありますけれども、農道を通りました。非常に山の農道は狭くて、私は無理じゃないかなと思っております。赤のラインですけども、ちょっと史跡地を避けて、こういうラインもあるんじゃないかなと考えてます。この山際のラインをつくることによって、葬斎公園にも行く道がまたできるんじゃないかなと、バイパス、横道といいますかね。

それと白石町が喜ぶのが、あそこに日本三大歌垣の歌垣公園がある、犬山城の展望台がある。あっちにもちょっと道を造ったら白石町が喜ぶんじゃないかなと、この山際に道を造ったらどうかと。

区長会でも、もう20年後、30年後、もう田んぼをつくらんよと。子供たちも田んぼつくらんでよかという話ですけども、最初、写真を映しましたけれども、本当に、さがびより、これが最高ランクの、特A評価の14年連続のさがびよりを作っておるところですので、ちょっと米は、田んぼは避けて通りたい。高速道路も大きな問題がある。

いろんな問題が生じておりますけれども、質問ですけども、県との協議の中で、山際を通るルート、今後どのように進めていかれるのかお聞きいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

まずもって、ルート帯につきましては、伊万里市、鹿島市、嬉野市と武雄市の4市で構成しております、国道498号整備促進期成会におきまして、令和5年1月に県へ要望を行い、県は期成会の要望を受け、先ほど御紹介いただきました、令和6年6月に佐賀県のホームページに1キロ幅でのルート帯を公表されております。

今後につきましては、まず、現在の道を改良し利用するのか、あるいは若木バイパスのように新たな道を整備するかの検討、また、幅員や車線数、歩道などの道路規格の検討、さらには学校などの公共施設、農業施設などの重要施設や自然環境など、地域の特徴を考慮するなど様々な検討がなされ、具体的なルートが決められていくものとまずは存じております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

最後に、市長にお尋ねしますが、昔から、まちづくりということでテーマに挙げて考えておられると思いますけども、4市期成会、総会があると思いますけど、この整備ルートについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。道路は命の道だというふうに、よく言われています。道路ができることで住民の命が救われたり、あるいは暮らしが豊かにならなければならないと、それが道路であると、私も考えています。

橘町のこれからのまちづくりを考えたときに、やはり一番大事なのは治水対策を進めて、そして、水害のないまちをつくること、そして、ほかには農業振興、さらには文化財の問題もあると思います。こういったものを、道路を造ることで妨げてはならないというふうに思っています。

ルート帯についてはこれまで期成会で粘り強く要望して、ようやく県もルート帯を発表するという段階になりました。1キロ幅ですので、山側から田園のところまでですね、それなりに広く取ってあるというふうに考えておりますし、これまでの経緯を考えて、ルート帯の見直し自体は、今後、お願いするということは考えておりません。

ただ、先ほど申し上げましたように、道路をしっかりと造ることで、治水対策や農業振興にもしっかりと配慮した上で橘町のまちづくりに必ずつながるように、そこは今後、県との協議でも強くお願いをしていきたいと考えています。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ちょっと質問を一つ抜かしておりました。

9月5日の日に、第2回の住民意見交換会ということで、治水とまちづくりということで、会議を行っております。第3回目が19日。バイパス等におけるルート帯について、内水氾濫等が起きるんじゃないかという疑問もあるわけなんですけれども、すみません、遅くなりましたけれども、この件につきましてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

内水氾濫が発生しやすい地区でのバイパス化などの道路整備は、内水氾濫対策も踏まえて行う必要があると考えております。

六角川流域水害対策計画骨子(案)では、重点整備地区に指定されている橘地区において、先ほど議員から御紹介いただきましたとおり、地域の皆さんと治水対策について意見交換会を行っております。道路を活用した対策として、道路のかさ上げによる避難ルートの確保などについても意見交換会を行っております。

安全対策を含め、今後の橘町のまちづくりには、道路整備と治水対策をセットで考えていく必要があると考えております。

○議長（吉川里己君）

3 番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

みっともない反対運動が起こらないように、この国道 498、これは四苦八苦といますが、本当に四苦八苦しなような路線にしてほしいと思いますので、地元の代表者会議等々、みんなの意見を聞いて、早期実現に向けて進めて、着工をお願いしたいと思っております。

次に、伝統文化の継承についての質問です。

学校教育ビジョンを策定されまして、教育大綱ですね、いろんな面で、地域社会で育て合う、文化を生かしたまちづくりを目指す、地域資源を生かしたまちづくりということで、伝統文化、明日につながる伝統文化の継承、多彩な文化の創造ということで、教育基本方針を出されましたけども、大変立派な基本方針だと思います。

そこで、この伝統文化の継承について、一つ、東京都が出されました、伝統文化の考え方でございます。これは東京都だけでなく、兵庫県とかいろんな都道府県で伝統・文化を大切にしようというのを書かれております。日本伝統、点があるのがすごいと思うんですけども、日本の伝統・文化に関する教育推進資料ということで「子供たちに伝えたい日本の良さ」、これ東京都の教育委員会が出された教育方針です。

私はその中で、私なりに箇条書にさせていただきました。「伝統文化に関する教育の利点」ということで、読ませていただきますけども。

子供たちは自らの文化やルーツを理解し、誇りを持つことができる。

伝統的な価値観や倫理観は、道徳教育や人間形成にも影響を与えます。人間形成にも影響を与えると。

共同体の結束や文化の継承にも貢献し、社会的な調和と連帯を促進しますと。

こういうような利点があるということで、これらの要素から、伝統文化は健康や教育の分野で重要な役割を果たしていますということで、基本方針の、伝統文化を大切にしようということが打ち出されております。

ここで質問ですけれども、伝統文化の継承について、市は、この伝統文化を教育の場でどう位置づけされているかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。伝統文化に関する教育は郷土愛を醸成するという上で、非常に大切なものと認識しております。

武雄市でそういった伝統文化に関する資料をつくってございまして、（資料提示）一つは「すごいぞ！武雄」という冊子でございまして。あるいは「私たちの武雄市」というものにも、地

域の伝統文化について紹介をしております。そういった資料、郷土学習資料を活用して、授業、あるいは総合の時間などで学習ができるようにしております。

例えば総合的学習の時間の取組と言いますと、例えば武雄小学校の塚崎太鼓、橘小学校のおつぼ山神籠石、あるいは潮見川のかっぱ伝説、あるいは川登中学校の篠笛など、伝統文化に関する学習に取り組んでいるところでございます。

加えまして、出前講座を活用しての学習、あるいは武雄市図書館・歴史資料館の企画展などを参観するなどして、武雄市の歴史文化、伝統文化について学んでいるところです。

さらに、これから各地域で伝統芸能の奉納が行われる時期になってきました。地域の方々から御指導をいただきながら、子供たちが参加して、伝統文化の伝承をする機会となっているところでございます。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

やはり伝統文化は大切だということで、理解をしております。

これはもう、すみません、橘町の夏祭りのイベントの切り抜きでございますけれども、いろんな地区で夏祭りを行っています。

その中で、やはり浮立がメインでございますけれども、記憶に皆さんあると思いますけど、2020年4月、コロナの緊急事態の宣言がされたときに、アベノマスクも記憶にあると思いますけども、そのときに、コロナが起きたときに、やはり地域の伝統行事が縮小され、直会といいますか、直会、御存じだと思いますけど、食事会、宴会ですね、それもなくなったような現状が3年間続きました。やはり、中にはもうせんでよかよと、もうやめておこうかという話もあります。若手も参加しないという話も聞きます。

また、今月の彼岸登りというのがあります。彼岸ごもりともいう、各地区にあると思いますけども、今年はどういう年で19日から25日の1週間、各地区で、橘町は13区あるんですけど12区で1週間、交代で浮立の奉納をします。某国会議員の先生も1週間、お参りされて、挨拶をされると、そういうようなお祭りでございますけれども、子供たちが一生懸命ですね、また、これ上野区なんですけども、子供がたくさんいる地区は子供たちに伝統芸能を教えて、浮立を教えるということはいいんですけども、子供がいない地区はもう衰退する一方でございます。

さあ、どうするかということで、どうしてほしいか。ここに出てくるのが、私が毎回言っています、武雄市の市民遺産の話ですけども、前回の、去年の議会で、市は設立というところまでは考えていませんという答弁をいただきました。市長も、組織の在り方も含め、じっくりと考えさせてくださいということでしたけども、私の考え方、ちょっと質問が悪かったと思いますけれども、伝統文化というと、やっぱり歴史になるのでこれは文化課、自然観光、

御船山を一番の武雄市民遺産にしたいと考えると、観光課、いろんな部が分かれるわけなんです。

これは徳島市の例なんですけども、完全に市民遺産を分類して、市民遺産を考えておられます。

前もお話ししましたけれども、市民遺産を行っている市ということで太宰府市、徳島市、宇都宮市、島田市、龍ヶ崎市。太宰府市が1つ増えました。それと、市民遺産をしようと手を挙げたところが京丹後市です。去年設立されました、今年、今、募集をされております。非常に面白いです。これも、武雄市と人口が4万7,000人で同じなんです。

京丹後市は、40年前ぐらいに7万人いたのが、2万人減っていると、そういう危機感を持っておられます。その中で、市をどうしようかということで伝統行事、いろんな文化財、観光地を市民遺産にしようということで手を挙げられて、京丹後市の市民が将来の世代に引き継いでいくために自主的に保存及び活用を行っているものに認定をするということで、手を挙げて、市民遺産をつくっておられます。電話をしまして聞いたら、今、まだ数ははっきり分かりませんが、武雄市も頑張ってくださいというエールをいただきました。

ぜひ光を当ててほしいというか、重要文化財等にならない武雄市の重要無形文化財とか、そういうのに当たらない伝統文化、いろんなものに光を当ててほしいということで、市民遺産、これの設立を切に願いますところがございますけども。

最後の質問でございますけれども、市長に質問をいたしますけれども、毎回この武雄市民遺産の構想を考えているわけなんですけども、市民や地域に愛される、親しまれてきた歴史文化の資源を、地域ぐるみで継承していくため、市が認定し、保護継承する活動などを支援するものであるというのが市民遺産の目的ですので、これについて、市長から、武雄市民遺産の構想をどうお考えかお聞きします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域の歴史とか文化、あるいは自然、景観などを未来に向けて残していく、そして、地域づくりとか誇りにつなげていくというのは大変重要なことだと思っています。恐らくこの市民遺産の目的は、私なりに理解しているのは、そういった、先ほどから御説明がありました伝統芸能とか、そういった大事な文化というのを保存して、そして、継承して未来に残していくということであったり、あるいは地元こんなものがあるんだよということで、地域の再発見をして誇りにつなげていくとか、あるいはひよっとしたら観光にもつながってくるかもしれない、そういうことだと思っています。

私たちも市民遺産について少し調べてみました、ほかのところの制度をですね。そうすると、先ほども触れられましたけども、申請があつて、そういう委員会があつて審査をして、

認定をして、そして、場合によったら支援の補助などを行うというのが基本的なやり方だと思ふんですけれども、先ほど太宰府市でも、あの規模で17件ということを見ていただくと分かるように、なかなかやっぱり仕組みとして、じゃあ効果が持続するのか、どこまで広がりがあるのかということを見ると、むしろ何か一つ一つの市民活動を深く掘っていくようなところが、この遺産の結果的な効果になっているのかなというふうに思っています。

今、文化のまちづくり構想とかでも、文化の保存と活用というところも触れておりますし、前回は答弁しました、武雄市とか、今あるものをもっと活用することで同様の効果は生まれてくるんじゃないかなと思っています。

したがいまして、今、市民遺産構想をすぐ実現するということは考えていないんですけれども、引き続き様々な活動をされている団体の皆さんには、いろいろお話を聞いていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

3番毛利議員

○3番（毛利清彦君）〔登壇〕

ありがとうございます。

ぜひあるものを生かす郷土愛、消えそうな光には手を差し伸べてあげる、そういうような伝統文化の継承、武雄市の市民遺産の構想を、ぜひじっくりとよく考えながら、ほかの組織も勉強しながら、ぜひ設立に向けてお願いしたいと思っています。

では、以上をもちまして令和6年度9月議会の毛利清彦の一般質問を終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で3番毛利議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休 憩 9時33分

再 開 9時38分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番石橋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、13番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。

今、モニターに映像が映っていますけれども、これは神六神社のイチョウの木でございます。

市の市報にも登載していただきましたけども、私もちょっと宣伝をしようかなと思って挙げました。

雄雌のイチョウの木が、雄のほうが円周 5.3 メートルございました。雌のイチョウの木が約 3 メートル。直径でいきますと、雄のほうが 1.8 メートル、雌のほうが 1 メートルぐらいで、円周、大体それくらいだろうと思っております。

昔から言われていましたけども、雄と雌のイチョウの木がないと実はならないと、昔の人からずっと聞いてきましたけども、今は品種改良していただいて、毎年実がなるイチョウの木があります。

これは、2年に1回、たくさんあります。粒は小さいですけども、今、神六区民の財産ですけども、ほとんど銀杏を拾う人がいないので、市民の方、議員の皆さん方、よかったら拾いに来ていただいて、少しは手もかぶれるかもしれませんが、中身は銀杏でございますので、おいしい銀杏が取れると思います。

前置きはこのくらいにして、次に移らせていただきます。

1つ目、道路行政について、2番目に消防団について、3番目、学校施設についてをお尋ねをいたしたいと思います。

来月の、10月のSAGA2024国スポ・全障スポの会場が武雄市にもございます。

地元西川登町のゴルフ場周辺の市道の舗装、補修が行われていたのを確認いたしました。

ほかの会場周辺の市道についても多くの来場者が予定されるために、開催に合わせての市道の環境整備は行っているのかお聞きをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の各会場周辺の環境整備の状況であります。女子ゴルフが開催されます武雄・嬉野カントリークラブ周辺、成年男子ゴルフが開催されます若木ゴルフクラブ周辺、軟式野球が開催されます武雄市民球場であります、ひぜんスタジアム周辺の市道におきまして、舗装修繕や区画線の更新、のり面補修などを実施しております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、モニターに出していますけれども、舗装、左手の映像が、まだ区画線が引いていなかったんですけども、今朝確認しに行きましたら、しっかりと区画線もはってありました。本当、ありがとうございました。

それと、県道のほうも、西川登公民館前の150メートルぐらいは今度の国スポに合わせての舗装工事がなされるとお聞きしましたので、本当にあそこのフリーク、段々がひどくて、

公民館の中におつてもがたんがたんいうぐらいの舗装道路でありますので、今回それに合わせてくださるといふことで感謝を申し上げたいと思つております。

次に、自転車競技が開催される武雄競輪場周辺の市道についてでございますが、北永野四十九重線では、7月の大雨の際に倒木があつたと聞いております。

先日の台風、倒木のおそれがあり8月28日から通行止めの措置がされていましたが、この路線の支障木伐採等の対応はどうなるのか、予定をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

御質問の市道永野四十九重線（29ページで訂正）の支障木伐採につきましては、現在、伐採準備を進めており、国スポ開催までに伐採を完了したいと考えております。

なお、他の会場周辺につきましても、国スポ開催までに市道のり面の伐採や除草作業を実施してまいります。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

私も武雄に来るときには、ほぼ、あの道路を利用させていただいておりますが、樹木が道路中央まで出てきて、半アーケードみたいな感じで、今、写真で見られて、左側分かると思つていますが、ほぼ中央部までぐらゐまでかぶつております。

大型車等がもし通るときには、本当にオーバーランして、路線変更して通行しなくちゃいけないかなというぐらゐの樹木がかぶつておりますので、本当に今、部長のおっしゃつたとおりに、国スポまでに間に合わせるということでもありますので、ありがたく思つておるところです。

今回の質問は、この会場周辺といいますか、市内の市道とか歩道のあるところ、覆いかぶつて自転車に乗つた子供たちが頭を打つぐらゐの、そういったところもございますので、巡回するなり何かしていただいて、そういったところを早く伐採等を。本当を言えば、地主のほうにせにやいかんというところがございますが、今、高齢者社会になつていて、できない人もいるだろうし、若い人が地主であれば何とかなるかもしれませんが、そういったことも鑑みてやっていただきたいなと思つております。

次に、都市計画道路についてお尋ねでございます。

都市計画道路の多くは、戦後の高度成長期を背景として市街地を拡大していく、また、産業がますます発展していくなどといった社会情勢が続いていくことを前提として都市計画を決定されているものと思つております。

武雄市でも、そのような理由で決定した都市計画道路、複数あります。社会情勢の変化な

どに伴って、長期間、事業に着手できない路線が存在しているため、令和4年に見直しが行われております。

見直しにより計画を存続する路線や廃止する路線が決定されておりますが、計画を存続とした路線の事業進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

先ほどの答弁の中で、私が北永野四十九重線を、永野四十九重線と表現いたしました。

訂正しておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）令和4年3月に、30年以上にわたり事業に着手できていない都市計画道路の見直しを実施しております。

都市計画マスタープランなどの上位関連計画や通学路、バス路線への位置づけ、都市計画事業との連続性、公共施設へのアクセス性、見直し後の交通量などを総合的に評価した上で、都市計画道路24路線中、市が事業を行う路線として、モニターにお示ししていますように、向かって右側から永松・八並線、八並・六ノ角線、内町・御船山線、内町・迎田線、城内・竹下線の5路線を存続としております。

議員御質問の事業進捗状況でございますが、事業着手の優先性を検討した結果、区画整理事業からの連続性、赤穂山トンネルから市街地へ下ってまいります県道武雄伊万里線の渋滞緩和にもつながるとの判断から、永松・八並線の事業化を最優先とし、現在は地元との協議を実施しているところでございます。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

見直しによって、内町・迎田線も計画を存続されておりますが、山崎鮮魚店の北側から楼門を通過して国道34号での都市計画道路ですが、山崎鮮魚店北側から楼門手前までの区画が未整備となっております。

市民の方から、いつから整備を行ってもらうのかと聞いてくれということでありましたので、この内町・迎田線はいつから事業が進められるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

内町・迎田線は、市街地の南北の補助幹線道路として、武雄温泉駅から武雄温泉街への回遊性向上を図るためには重要な路線であると認識しております。

議員御質問の事業着手の時期でございますが、先ほど申しました永松八並線の事業化に向けて地元協議を行っているところであり、内町・迎田線の事業実施はまだ未定でございます。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

実施期間は未定ということですが、内町・迎田線の未整備区間は道路幅が狭く、本当に離合するのもにも難儀するところでもありますので、観光客が楼門まで車で行くにも不便があります。事業化に向けて、ぜひ早期に着手してほしいと思っております。よろしく願いをいたします。

2 番目に、消防団についてということで御質問をさせていただきます。

部の統廃合について、2 番目に、支援団員についてをお尋ねをいたしたいと思えます。

消防団員は年々減少していると感じていますが、団員数の推移についてお示しいただければと思えます。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

おはようございます。スライドをお願いいたします。

（モニター使用）グラフを御覧ください。平成 27 年度から 10 年間の消防団員数をお示しております。1,400 人台で推移しておりましたが、平成 30 年度をピークに減少傾向となり、令和 3 年度からは 1,300 人台、令和 6 年度は 1,200 人台となっております。

団員募集の看板の設置や、消防イベントでの募集チラシの配布、佐賀県とテレビや新聞などを活用した PR に取り組んでまいっておりますが、ピーク時の平成 30 年度から今年までの 6 年間で 180 人の減少となっております。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ありがとうございます。

年々減少していると見れますが、団員募集にも取り組まれているようですが、そもそも人口も減少しております。団員数の維持は困難であると思われます。

消防団の力の一つは動員力ともいわれてきたが、数の力を頼ることができなくなると考えておりますが、部の統廃合を行い、人員の集約や効率的な組織運営が必要だと思えますが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

消防団では、平成30年度に組織再編検討委員会を立ち上げまして、定員や火災対応、部の統廃合などについて検討を開始しています。この中で、部の定員が10名以下になれば統廃合の検討を開始することが決まりました。

市としましては、実際の部の統合には時間がかかることや、団員の減少が著しいことなどを鑑み、令和5年度から各町単位で、現状と統合する場合のイメージなどをより具体的に、分団幹部と意見交換を開始しているところでございます。

消防団は安全・安心に欠かせない組織であるため、消防団とともに出動態勢のさらなる見直しや訓練等の負担軽減に取り組み、効率的かつ効果的な組織体制に向け、引き続き検討を進めてまいります。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ここの議員の皆さん方、消防団、分団長さんと、いろいろいらっしゃると思います。

検討を開始しているというのですが、統廃合の検討や調査に時間がかかると思っております。未来を見据えて、早め早めに進めていただきたいと思っております。

周辺ばかりではないでしょうけども、今、若者がほとんどいないという状態であります。そこら辺も加味して、早めにそういったことで段取りをお願いしたいと思っております。

2番目に、支援団員についてお尋ねをいたします。

支援団員については、どのような団員であるのか、また、現在の人数について説明をお願いします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

支援団員は、平成19年度から開始しました制度でございまして、消火活動、救助活動、水防活動などの災害時の出動が主な任務でございます。

支援団員になるための条件は、団員としての経験が10年以上、またはこれに準ずる経験を有していると認められる者で、年齢は65歳以下の者となっております。

支援団員は、機能別消防団員として、火災などの災害時の出動を基本といたしまして、訓練などの出動は求めておらず、令和6年度現在の支援団員数は99名となっております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

災害活動に特化した機能別分団で、昼間の火災等の対応を担う、先ほどの団員減少とも関

係しますが、日中は特に仕事等で地元を離れた基本団員が少ないのが現状であります。

そこで、現在 65 歳となっている支援団員の年齢制限の引上げはできないものかお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

災害時の現場は身体的負担も大きいので、慎重に検討すべき点もあります。

消防団の意見や他消防団の状況などを調査しながら検討してまいります。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

定年も今、60 から 65 歳へ引き上げられています。60 歳代はまだまだ元気な方が多く見受けられますが、ぜひ年齢制限の引上げについて、前向きに進めていただきたいと思っております。

消防団という存在は火災や風水害への対応など、市民の安全・安心のためにはなくてはならないと思っております。部の統廃合や団員の負担軽減、支援団員の年齢引上げなど、団員の確保にも努めていただきながら、効果的な、効率的な組織にしていきたいと思っております。地域の安全・安心を守っていただきたいと思っております。

この写真は、先日、9 月 1 日の防災訓練の中で、これは西川登小学校の体育館のほうから自衛隊車に 20 名ずつ乗って、体育館まで移動させていただきました。

この中で、これ、めったに乗られんけん、絶対乗せてくださいと。60 名でしたので、行きと帰りどっちかですね、乗っていただくごとを計画させていただきましたけども、——させていただきましたけどもって、私がしたんじゃないんですけど、そういった形で乗っていただきました。

椅子の硬かったものとかですね、本当に自衛隊さんの、ここ、西川登から武雄の市民体育館まで来るのに 20 分から 30 分でしょうけれども、自衛隊員さんたちが実際に乗って何十キロとか移動されたとき、本当に大変だったろうと、任務がそうだろうと思っております。

この体育館の中では、ベッドづくりとか、いろんな経験をさせていただきました。

本当に川登地区 2 地区が、防災訓練に参加をさせていただいて、よかったと思っております。

こんなベッドづくりとか、そういったことがなかとが一番よかとでしょうけども、万が一、そういったときには町民の皆さんのお手を借りながら、避難場所で活躍していただきたいなと思っております。

3 番目に、学校施設についてお尋ねをいたします。

昨年 3 月の定例会一般質問の中で、民間委託後の西川登小学校プールの活用方法について

質問をいたしました。答弁では、プール施設の活用方法は現時点では特に考えていないということでありました。

学校施設の利活用、児童の環境面において考えていく必要があると思いますので、質問をいたします。

まず、令和4年度からスタートしたプール授業の民間委託では、現在何校で実施されているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問のプールの民間委託でございますが、西川登、東川登、若木、武内小学校の4校で、現在、民間のプールを活用した委託事業を行っております。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、御説明ありましたけども、4校で民間のプールを活用している状況で、この4校については、各学校プールを使用されていない状態だと思っておりますが、どのような管理をされているのか、お伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

委託を行っている4校のプールにつきましては、現在使用をしております。

そのため、子供たちの立入りができないような形で施錠をしており、定期的に目視等による点検、管理を行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

13番石橋議員

○13番（石橋敏伸君）〔登壇〕

長く使用していないプールは、水を張ったまま何もしない状態では害虫等が発生し、環境的によくないのではないかと思いますし、何より、せっかくの学校施設の中の児童のための、地域のために有効に活用すべきと考えているところです。

今後の利活用等について、どう考えていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

プールの活用でございますが、現在のところ、特に別用途での使用、また、解体等につい

ては考えておりません。

学校や地域から具体的な御提案があれば、活用については一緒に考えていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

13 番石橋議員

○13 番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今のところは考えていないということではありますが、今、モニターに出ていますが、小プールのほうの色がやっぱり、どうしても水の張りが浅いということで、煮えとるんじゃないかなでしようけども、色が変わっております。

大プールのほうはまだ澄んではいますけども、今年の夏は暑かったのが幸いしたのかなと思っておりますが、皆さんたちがん思われとるか分かりませんが、害虫、蚊が少ないなど。あんまり暑かったけん、蚊も飛びきらんやったのかなと思うぐらいありました。

でも、こうした学校施設の中で何か、やっぱり行政のほうから町民、まちづくりとか、いろんな方々に、学校ももちろんでしょうけども、そういった話を逆に持っていってもらってと、町が先に来るんじゃないかして、学校のほうから話を持ってもらうのも一つの案じゃないかかと思っております。

最後になりますが、この許可はいただいて、今、西川登の庭木のほうに横断幕を掲げている、今度、全障スポに中村莞乃さんが出場をされます。

去年は鹿児島だったので、去年は 50 メートル自由形、50 メートル平泳ぎを金メダルでありました。その前の年は、栃木で銅メダルと聞いておりましたが、今回も、地元佐賀ですので、一生懸命頑張ってくれると思っておりますので、皆さん方の御声援をよろしく願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（吉川里己君）

以上で 13 番石橋議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため 5 分程度休憩いたします。

休 憩 10時7分

再 開 10時14分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1 番古賀議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

(全般モニター使用) Good morning, everyone. With the chairman's permission, I will now start my pre

s e n t a t i o n f o r t h e g e n e r a l i n q u i r i e s . I l i k e t o b e g i n m y t i m e i n E n g l i s h t o h i g h l i g h t t h e d i v e r s i t y o f p e o p l e l i v i n g i n o u r c o m m u n i t y . I w a n t e v e r y o n e w h o l i v e s h e r e t o f e e l w e l c o m e a n d i n c l u d e d .

皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

先月、8月24、25日は、SAGA2024国民スポーツ大会公開競技エアロビックが、ケーブルワン・スポーツパークで開催されました。エアロビック競技は、国民スポーツ大会の公開競技として初めて武雄の地で実施されました。佐賀県エアロビック連盟の皆さん、スポーツ課の職員や関係者の方々の御尽力の下、大会は大成功の下に幕を閉じました。本当にお疲れさまでした。

来月は、いよいよSAGA2024国スポ・全障スポ総合開会式が開催されます。約50年に一度の大会が大盛況になることを心より祈念いたします。

さて、本日は3つの大項目の下、一般質問を始めてまいります。

では、早速、女性の活躍について始めてまいります。

6月12日に世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数を御覧ください。

この報告書は、各国の男女格差を経済、教育、健康、政治の4分野で評価し、国ごとのジェンダー平等の達成度を指数にしています。日本は146か国中、118位。ちなみに、2022年、116位、2023年、125位となっています。グラフを見ても分かりますように、政治、経済分野で低い水準となっています。

政治分野におけるジェンダー・ギャップ指数は、主に国会議員についてのデータになりますが、ここで佐賀県内市町の女性議員の比率を御覧ください。県内議員総数369人中、女性議員は51人、全体の13.8%にとどまっています。

経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数の中の項目の一つである女性管理職比率は130位ということですが、労働政策研究・研修機構の調査を基に厚生労働省が作成した日本全国の企業における管理職に占める女性の割合は、2022年のデータによると、12.7%となっています。

では、ここで武雄市の令和6年度の女性職員、管理職の比率をお伺いいたします。

さらに、目標値を掲げているのかどうかについても併せてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

おはようございます。今、議員お尋ねの、市役所の女性管理職員の比率についてですけれ

ども、令和6年4月1日現在で、管理職における女性職員の割合は20%となっております。

また、目標値についてですけれども、武雄市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画において、管理職における女性職員の割合の目標を令和7年度末で25%と設定しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市も年々、女性管理職の比率が向上しているということで、あらゆる分野における政策、方針決定過程への女性参画の推進が行われていることが分かりました。目標値に向けて、これからも取り組んでほしいと思います。

では、質問を続けてまいります。

地方自治法（第180条の5）に基づく委員会、そして、行政の附属機関、附属機関外の様々な審議会等における女性の登用状況についてお伺いいたします。

さらに、武雄市では、女性委員の割合の目標値も掲げているのかどうかについても併せてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）まず、表上段の、地方自治法（第180条の5）に基づく委員会の委員数についてですけれども、改選後、変更が生じたものにつきまして御説明申し上げます。

教育委員会ですが、委員の定数を法定数とするために市条例を廃止したことにより、令和6年2月から委員数が9名から4名になり、女性委員数も4名から1名へと変わり、割合が減少しております。

また、農業委員会ですが、今年7月の改選で、女性委員は2名から4名に倍増しております。しかし、割合としては1割に満たない状況でございます。

次に、表下段に、その他の審議会・委員会等の委員数の抜粋をしたものについて御説明を申し上げます。

表に記載の審議会・委員会等の女性委員数は、一定の数の減少はあるものの、女性の割合はおおむね2から3割を維持しており、5割を超えたものもあります。

全体としましては、令和5年度末の各種審議会・委員会等の女性の登用状況は34.9%で、令和4年度末の35.4%と比較すると0.5%減少しております。

登用状況の目標値についてですけれども、令和5年3月策定の第4次武雄市男女共同参画推進計画において、令和9年度目標値を40%以上としております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

各種審議会や協議会、委員会によって女性の登用に隔たりがあるのは、その組織の性質によるものだと思いますが、男女に隔たりなく、希望に応じた登用や配置をするための体制づくりは、これからも積極的に行っていかなければならないものだと思います。

では、武雄市における女性の登用状況について、市のホームページ等で公表されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

秋月総務部長

○秋月総務部長〔登壇〕

登用状況等の公表についてでございます。

現在、市のホームページ等での公表はしておりませんが、毎年度、審議会・委員会等における女性の参画状況について県に報告をしております。

その中で目標値を含め、県から公表されている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

私は、ホームページや市報で公表することは、私たちの意識づけに役立つと思います。

県内2つの自治体をピックアップしました。唐津市と小城市のホームページですが、毎年度、数値を更新され、誰でもいつでも女性の参画値を見ることができます。

女性の登用を可視化することは、現状を把握でき、課題に対して気づきが得やすくなり、共通認識を持ちやすくなると思いますので、ぜひ公表してほしいと思います。

武雄市は2017年2月14日に県内自治体初のイクボス宣言をされました。市長、武雄市全管理職職員の皆様がワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児や介護の支援制度を理解し、それを活用する職員を手助けすることなどを率先して実践することを宣言されています。その当時の管理職の方々に、御退職されている方もいらっしゃいますが、今なお引き続き実践されていることだと思います。

行政が率先して、先頭を切って、女性の活躍に取り組む、女性が活躍できる環境をつくることは、男性の育児休暇や介護休暇の取得を伸ばすことにもつながると思います。

少子化や働き方改革の進展、女性の社会進出、ジェンダー平等への意識の高まりは、病児・病後児保育の充実につながると思います。

もちろん、病児・病後児保育について様々な意見があります。

また、男性は仕事、女性は家庭という考え方が主流だった時代の名残として、女性が子供

たちの世話をするのが当たり前だという風潮が今なお残っているのも現状です。

子供の立場になって考えてみたらどうだという意見もあります。

そのような中、核家族が増え、共働き世帯が主流の昨今、どうしても仕事や急用等で子供のそばにいてあげることができないなど、社会的にやむを得ない理由で家庭保育ができない保護者のために、そのバックアップとして、病児・病後児保育の環境整備や拡大、充実を図っていくことが必要だと思います。

子供の看護が続いても社会や会社や組織の理解が得られる環境で働かされている保護者ばかりではないのが現実です。

さて、現在、武雄市には病児・病後児保育施設「テトテ」がありますが、利用者の近年の状況についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）病児・病後児保育施設「テトテ」の利用状況でございますが、コロナのときには若干影響で利用者は減っておりますけれども、それ以降、令和3年度から429名、4年度で482名、令和5年度は675名ということで、年々増加の傾向でございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

年々利用者の増加があるということが分かりました。

では、過去にテトテを利用しようとして定員オーバーだったり、利用できなかったことがあったのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

このテトテでございますが、定員が6名でございますが、定員に達したために利用をお断りするということがあった月も数件はございます。

ただ、お断りをした場合は、翌日は優先的に受け入れるなどの調整を行っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

やはり病気というのは一斉に広がることや、預けることができない病気等もありますので、

そういったところも利用不可が出たということもあるのかなというふうに思います。

私は、利用者の増加や定員オーバーが実際にあったこと、さらには、地域偏在の解消のために北方町、山内町にもそれぞれ病児・病後児保育ができる施設を増やすことが必要と考えますが、これについて市の見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

このテトテの開所日のうちに、3名以下の利用となる日が全体の7割以上を占めております。また、利用者がゼロという日も1割程度あるということで、確かに定員を超える日も数日はあったということですが、全体を考えて、利用者数としては、まだそこまで多くないということで、現時点で施設を増やすということまでは考えておりません。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

テトテの利用対象者は武雄市、伊万里市、鹿島市、多久市、嬉野市、大町町、有田町、白石町と広域にわたります。

これから先、有田町や嬉野市で開園されている病児・病後児保育の施設で利用ができるようかけ合ってみるなど、広域で利用できる場所を拡大していくことも視野に入れてほしいと思います。

それでは、子供のこども園入所について進めてまいります。

これも女性の社会進出に深く関わっています。

今、たくさんの幼稚園がこども園に移行されているのは、女性の社会進出等に伴って、子供を預かってくれる時間が短く、長期の休暇がある幼稚園の入園児が減少したからです。

さて、このような時代のニーズに合わせて園の環境も変化しているわけですが、時々、お母さんたちとの井戸端会議でいろんな声が聞こえてきます。

では、兄弟で別々の園に通っている子供たちがどの程度いるのかお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

御兄弟で別々の園に通っておられる御家族については、現在7家族ございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

数が少ないとしても、別々の園に送迎する保護者、送迎する7から8割は母親だと見受け

られますが、特に朝の時間は大変でしょう。

雨の日、子供の感情が不安定な日、保護者が自らの希望で別々の園に兄弟を通わせていると思うのではなくて、どうしてそういうチョイスしかできなかったのかを知ることが必要だと思います。わざわざ進んで兄弟を別々の園に通わせたい親はいないと思います。

こども家庭庁が 2023 年 9 月 1 日に出した保育所等関連状況の中の全国待機児童マップを御覧ください。

地図を見ますと、東京や神奈川など関東圏、大阪や兵庫などの関西圏、沖縄で待機児童が多く見られます。

では、佐賀県はといいますと、24 人います。

このような中で、武雄市におけるこども園の入所率についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

武雄市の教育保育提供区域というものがございまして、これは、市全域を1つの区域、1区域として設定をされております。

武雄市では、待機児童は現在おりません。このことから、入所率につきましては 100%となっております。ただし、希望する園に全ての方が入所できるという状況ではございません。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

待機児童ゼロでも、待機児童にたくないという切迫感から、全く希望していなかった園に通園させるケースは本当に多いです。こどもなるべく保護者の希望に添えるように考慮してほしいと思います。

令和 8 年度には、こども誰でも通園制度が始まります。

また、武雄市デジタルトランスフォーメーション推進計画アクションプランの中に、保育所入所選考における AI の活用を掲げられていますが、同年に運用開始が予定されています。

DX を使って、様々な事象に対応できるシステムの構築をお願いいたします。

では、最後に、市長、女性が活躍できるまちづくり、社会づくりを、武雄市はどのようにこれから推進していくのか、市長の思い描いているビジョンについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

時代が変わって、核家族が増えています。ワンオペという言葉も、よくないですが、当たり前になってきているような感じで、頼る家族や親戚もいないということで、誰かが家庭で

病気になれば、途端に家庭が回らなくなるというような状況も出ています。

昔、武雄への移住希望者の母親の方と話をしたときに、「やっぱり病児保育があるのは、もう、ある意味、これからスタンダードですよ」という話も聞きました。

やはり、どんな家庭環境であっても、安心して子育てできるようなまちにするというのが、まず必要だというふうに思っています。それで、病児保育もスタートし、365日の小児時間外医療と休日医療も何とか達成をしたということでもあります。

これからは女性に選ばれるまちにするというのが、必ず求められる時代だと思っています。

男性の育児参加とか、今年も取り組んでいますけれども、あとは育休の取得推進、あるいは先ほどありました役員への登用とか、そういったのを一つの企業とか事業所だけではなくて、地域や事業所全体を巻き込んで進めていくのが大事だと、それによってジェンダー・ギャップも解消していくというのが、まさにこれからさらに求められていると思っています。

そういう意味で、これまで以上に攻めの男女参画政策を進めていく必要があると思いますので、ぜひここは力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

うれしいお言葉、ありがとうございました。

それでは、熱中症対策について進めてまいります。

夏日、真夏日、猛暑日という言葉は、初夏が過ぎた頃からよく聞くようになりますが、夏日はその日の最高気温が25度以上、一方、真夏日は最高気温が30度以上を達する日、猛暑日は最高気温が35度以上の日のことを指します。

地球温暖化の影響で、35度以上の日が増えたことから、気象庁は2007年4月に猛暑日を予報用語に追加しました。

猛暑日と聞けば、福岡県太宰府市は、この夏、最高気温が35度以上の猛暑日が40日続き、国内最長記録を大幅に更新いたしました。

地球温暖化により、真夏日や猛暑日が続く日が年々多くなっている中で、熱中症による救急搬送が増加しているのではないかと思い、杵藤地区消防本部に直接状況をお伺いしました。

スライドを御覧ください。

過去3年分の6月、7月、8月のデータを表にしました。

過去3年の熱中症による救急搬送は、今年の8月が断トツで多くなっています。また、7月、8月の数は年々増加しています。

さて、令和6年4月1日より、熱中症対策の強化を盛り込んだ改正気候変動適応法が全面施行されました。

これに伴って、全国暑さをしのぐ場所としてクーリングシェルターが設置され、また、市

町独自の熱中症予防休憩所を設置されております。

クーリングシェルターとは、法に基づき指定され、あらかじめ公開された施設の開放期間に限り、熱中症特別警戒情報が発表された場合に開放を義務づけられる施設のことであり、佐賀県内には 140 施設あります。

また、熱中症予防休憩所とは、法に基づかず市町で独自に設置され、熱中症予防警戒情報が発表された際の施設開放の義務はないということで、県内には 86 施設あります。

武雄市には 22 の熱中症予防休憩所、クーリングシェルターがありますが、この施設の利用状況についてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、たけおひんやりスポットは、今、議員おっしゃいましたように、クーリングシェルターと、あと、熱中症予防休憩所、合わせて市内に 23 施設ございますが、そのうち正規職員が常駐しております各町公民館と子育て総合支援センターの 9 か所で利用者数の統計を取っております。

月ごとの利用状況ですが、令和 6 年 5 月が 5 名、6 月が 13 名、7 月が 202 名、8 月が 287 名となっております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

武雄市役所の 1 階のホール棟などは、利用されている方がどのような理由で来館されているかというのは把握できないのが現状ですし、カウントも難しいかもしれません。

また、公民館によってはたくさんの子供たちが利用しているケースがあるようです。

まちの公民館というのは、地元の方がサークル活動や会議などでひっきりなしに来館されます。そんな中で、ふだんから利用されている方から、ひんやりスポットの利用者の公民館利用についてクレームが来るようなことがないように、最低限のクーリングスポットについてのルールが市側で指定された施設に申し伝えることが必要ではないかと、そのように思います。

さて、県のホームページで公表されているデータによると、県内にはクーリングシェルターが 140 施設あります。

私は、20 市町で成り立つ佐賀県に 140 のシェルターがある中で武雄市は 1 つ、県内に 86 の熱中症予防休憩所、武雄市はクーリングスポットですが、それが 22 ある。

自治体によって、それぞれの基準で指定しているものだと思いますが、武雄市の場合、どのようにしてクーリングシェルターと予防休憩所を区別したのかをお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターですが、そこにつきましては、備えるべき基準が改正気候変動適応法で定められておりまして、大きく4つの条件が提示されております。

まず、1つ目は、適当な冷房施設を有すること。2つ目は、熱中症特別警戒情報が発表されたときは施設を開放することができること。3つ目は、必要かつ適切な空間を確保すること。4つ目は、施設名、所在地、開放可能日、受入れ見込み数を公表することとなっております。

熱中症特別警戒アラート発表時には、この指定暑熱避難施設については、施設の開放義務があり、受入れ見込み人数を事前に公表する必要があることから、武雄市役所の1階のホールの1か所を指定しております。

あと、熱中症予防休憩所につきましては、特別警戒アラート発表時に、先ほどの基準を満たすことができない各町の公民館や民間施設など22か所を指定しております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

開設するには、施設の理解も得ないといけませんので、市で精査して区別されたことが分かりました。

これから先、地球温暖化が進む中、熱中症対策のためにもひんやりスポットを増やす取組をしていかなければならないと思いますが、市としての見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

たけおひんやりスポットにつきましては、6月に市報や武雄市のホームページへ掲載、そして7月にもチラシを全戸配布し、同時に、協力施設を募集しておりました。

その結果、市内4か所の施設から御協力の申出をいただきまして、現在は23か所を指定しているところです。

今後は、地域の身近な民間施設などにも協力を得まして、さらにスポット数を増やしていけるよう努力していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

子供たちを見守ってくれるような場所、また、高齢者も安心して過ごせる場所、ひんやりスポットが見守りスポットにもなるような施設がどんどん増えたらいいなというふうに思います。

それでは、市内中学校の部活動の熱中症対策について進めてまいります。

昨年、部活動からの帰宅における生徒の熱中症による死亡が発生いたしました。心から御冥福をお祈りいたしますが、このようなことが二度と起こらないように、国ではガイドライン等がつくられています。

熱中症対策について、教育委員会から各市内中学校へのお知らせ等、行われているのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

学校教育活動における熱中症の事故の防止ということについては、それぞれの機関から通知文、お知らせ等が来ておりまして、例えば国のほうからは、今年の5月22日付で「令和6年度における熱中症対策について」が発出されております。県からは、国よりも先に、5月2日付で「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」という通知文が出ているところ です。

武雄市教育委員会としても、その都度小中学校に送付をしております、指導、あるいはお願い等を行っているところです。

また、教育委員会としまして、今年4月から導入されております熱中症特別警戒アラートについても周知をしまして、各学校では午前中とか、あるいは昼休み前とかに定期的に暑さ指数を確認いたしまして、熱中症の予防に対する徹底、あるいは対応をしているところでございます。

中学校の部活動についても、同様の対応をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

対策を学校に任せるのではなくて、武雄市独自の熱中症予防のために取り組むべき事項などを統一して設けるべきだと思います。

学校が思い思いに生徒を思って対策するのでは、学校によってむらができます。ぜひ、国や県から下りてきたお知らせ等を伝えるだけではなくて、どの学校も実践できる熱中症対策を統一化してほしいと思います。

学校の夏休み中、母校の武雄中学校の部活動の見学に行ってきた。

見学許可を得るために玄関に入ると、部活動の実施状況の黒板がありました。

7時半から部活動が開始されているということに、まず驚きました。部活動担当の先生方も7時半に来られ、スライド勤務をされているということでした。

見学許可を得て、後輩たちがいる女子ソフトボール部の練習場に向かう途中、野球部の前を通りかかりました。そこには暑さ指数を測る機器が置いてあり、常に指数を知れる状況でした。

用具室には、熱中症対策のタブレットなどが常備されておりました。

30分から1時間で休憩を取り、暑さ指数によっては、校内放送で部活動中止を知らされて、すぐに帰宅しなければならない子供たちの現状があるということを知り、本当に不憫でなりませんでした。

さて、市内中学校の部活動の熱中症対策に特化した予算があるのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員お尋ねの熱中症対策に特化した予算のことですが、熱中症対策としては、暑さ指数の測定機器等の物品は学校予算の中で必要に応じて購入をしているところでございます。

また、部活動等で飲みます飲料水、あるいは塩タブレットなどの購入については、保護者のほうでしていただいたり、生徒自身が準備しているというような状況でございます。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

暑さ指数を測れる機器の購入費、部活動によってですね、それや、スポーツドリンクやタブレットなど、熱中症対策に使う備品の購入を部費に頼ることなく予算をつけることが、子供たちの安全で健全な部活動を支え、見守る体制づくりになることには必要だと思います。ぜひ御検討のほうをよろしく願いいたします。

では、全天候型こどもの遊び場について進めてまいります。

夏場は公園に行っても暑くて遊具が使えない。雨が降ったら公園で遊べない。冬場は寒くて外で遊べない。小さい子を持つパパ、ママから届く悲痛の声があります。

私も子育てをする母として、ぜひぜひ武雄市でも考えてほしいのが、全天候型のこどもの遊び場です。

子供には、食欲や睡眠欲と同じように、本能的活動欲求があります。運動することでストレスを発散し、心に安らぎと集中力をもたらすといわれています。

暑いから、雨が降っているから、寒いからといってずっと部屋の中で過ごさせると、子供

たちはいらいらし始め、親もいらいらが伝染して、せっかくの週末が台無しになります。

全国には、自治体がまちづくりの一環として取り組んでいる全天候型のこどもの遊び場がどんどん増えています。

2022年10月に、長崎市であぐりドームがオープンしました。また、2025年春に、新潟県燕市に、ハレラテつばめがオープン予定です。

さて、ここで全国の競輪場についてのスライドを御覧ください。

全国には43の競輪場がありますが、競輪場と全天候型の遊び場の因果関係が不明だと思われる方もいらっしゃるかもしれません。

なぜここに注目したかという、唐津市には唐津ボートの建物の中に子供の遊び場があるからです。

暑い夏に、県内に、どこか気軽に、お手軽に、お手頃に利用できる子供の遊び場がないかと検索していたときに見つけた、公営競技場内にある、親子をターゲットとした子供の遊び場があることをヒントに、ならば、子供を連れて遊べる施設を併設した競輪場が全国にないかと思いました。

私は、43の競輪場のホームページを全てチェックをいたしました。

京都向日町競輪場のBMXパーク、川崎競輪場のBMXとスケートボード場を備えた川崎競輪パーク、広島競輪場、名古屋競輪場も、子供を連れて遊べる施設を盛り込んで、近年オープン予定です。

このような動きの背景には、公営競技のファンの高齢化があり、ネット投票の浸透で売上げは回復しているけれども、来場者が減少していることにあるということです。

売上げを伸ばし、競輪事業を継続していくには、新規ファンの開拓、地域密着型の競輪施設を進めることが必要になってくると思います。

武雄競輪場には、武雄競輪場公園、BMXミニコースが2018年にオープンしました。気候のいい日には、たくさんの子供が利用しています。

しかし、外の公園利用は天候に左右されます。

そこで、モーヴィからつのように、親子が競輪場内で競輪を見ながら楽しめる子供の遊び場ができないかと考えましたが、市の見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

佐々木営業部理事

○佐々木営業部理事〔登壇〕

おはようございます。議員から御紹介いただきましたように、競輪場には子供の遊び場として、屋外のほうに公園を整備しておるところでございます。

昨年度から今年度初めにかけて、遊具エリアに人工芝を敷き、また、BMXのミニコースの改修も行い、リニューアルをしたところでございます。

家族で競輪を楽しんでいただけるように、メインスタンドをリニューアルした際には、室内にキッズルームを設けさせていただいている状況でございます。

競輪場内でお客様エリアの施設改修については完了をしておるところで、改めて全天候型の遊び場を整備する計画はございません。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

全天候型のこどもの遊び場ということで、武雄市にはなかなかないねというような感じに捉えられるかもしれませんが、全体を見ると、例えば武雄市のこども図書館は、先ほど燕三条でしたっけ。

〔1番「燕市です」〕

燕市とかで新しい施設ができたということがあるんですけども、武雄市には、ほかにない、武雄市のこども図書館というのがあります。

これはやはり夏に公園では遊べない、だけども、遊ぶだけではなくて、一緒に学べる場所もできたらいいなという声もあって、こども図書館というのができました。

御承知のとおり、こども図書館は入ると広いスペースになっていますので、いろんな遊び方ができるんじゃないかというふうに思っています。

また、最近だとケーブルワン・スポーツパークを夏の暑いときに、1日、子供たちに開放しようという試みもしました。結局、台風が来たか何かで、その日は開けられなかったんですけども。

また、公民館も、ぜひ子供も一緒に遊びに来てくださいという話もしています。

そういった、今あるものをぜひ子供たちにも、暑い夏でも体を動かしてもらえるように、今後も工夫をして、そういった全天候型の遊び場にもなるような環境を、さらに拡大をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

ありがとうございました。

競輪場の新規ファンの開拓、売上げを伸ばして競輪事業を継続していくために必要なもの、何が必要かというのを、私も一緒に考えていけたらというふうに思います。

現在、武雄アジア大学、仮称が、文部科学省の大学設置認可申請の取得に向けて万全を期して取り組まれています。

キャンパスの完成予想図を旭学園のホームページから拝借いたしましたが、もし認可が下りて、武雄市に大学が開校されると、市民に開放するということはお約束されています。

私は、学校が休校のときや長期休暇のときに、子供の遊び場として機能してくれたらいいなというふうに思います。

学生たちと親子が触れ合える環境づくりにも、ぜひ市として目を向けて、学校側とも協議していただけたらというふうに思います。

これですね、この画像です。

それでは、最後の重大项目、武雄の歴史と観光について進めてまいります。

武雄市は令和6年度より、武雄市歴史文化ツーリズムを企画し、武雄市の歴史文化の価値を掘り起こし、様々な企画に取り組むプロジェクトを始動させました。

先日8月3日、武雄市歴史文化ツーリズム第2弾として、1泊2日で、長崎市と武雄市の歴史を堪能できるモニターツアーが開催されました。

これは、武雄鍋島家洋学関係資料重要文化財指定10周年を記念して「幕末、ここが日本の最先端！佐賀（武雄）と長崎を巡る旅」というキャッチフレーズの下、企画、開催されています。

では、モニターツアーの参加者からどのような感想が寄せられたのかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

議員御紹介いただきましたように、歴史文化ツーリズム事業に取り組んでおります。

第1弾といたしまして、4月に武雄温泉駅構内にアームストロング砲の復元を設置し、第2弾として、8月に歴史資料館企画展と連動したモニターツアーを実施しております。

ツアーにおきましては、幕末時代、蘭学など、武雄の歴史とつながりが強い長崎を巡り、観光協会の協力で、武雄鍋島家の古文書を基に復刻した武雄領主のお献立の実食や企画展のトークセッションを組み込んでおります。

参加者にアンケートを取っておりますけれども、そのアンケートの中では、長崎で武雄に関係しているスポットを巡ることができ、武雄の歴史文化への理解が深まったツアーと高評価だったほか、「武雄領主のお献立や武雄の観光資源に大変興味が湧いた」などの意見をいただいております。

また、「古文書からひもとく当時の食の再現を実際に体験することができ、歴史好きとしてもよかった」などを意見としていただいております。

旅行商品として造成するに当たっての課題なども併せていただいております。

なお、この結果につきましては観光資源の磨き上げと、観光誘客に向けた政策の参考とさせていただきますというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

これまでの武雄市は、温泉と焼き物が観光資源のメインであったと思います。これからも、これらの資源はもちろん大事にしていかなければなりません。

武雄温泉は、1300 年前の肥前風土記に記されるような深い歴史があり、歴史的に名高い宮本武蔵や、日本に蘭学を伝えたシーボルトも武雄温泉を楽しんだと言われています。

武雄の焼き物も 16 世紀末以来の歴史があります。

私は、古武雄と呼ばれる陶器を目の前にすると、当時の陶工たちが何を思って制作していたのか、思いをはせます。

観光と歴史は切っても切れないものがあり、ヒストリカル・ブランディングとして地域ブランドのコアにしていくということは、これからの観光人口を増やしていく鍵であると思います。

そういった中で、武雄の歴史文化にフィーチャーして、価値の磨き上げに取り組んだツーリズムは画期的であり、武雄のルーツにロマンを盛り込んだ新しいツーリズムとして、高く評価されるべきだと私自身、感じております。

さて、このような歴史を絡めたツーリズムを来年度以降も実施していくのかどうかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

今後についてですけれども、まず、11 月には鎌倉武士の時代にスポットを当てたツアーを、企画展と連動し開催することとしております。流鏑馬、鷹匠、座禅など、市内の団体や施設と連携し、武士文化を体験する内容ということで考えております。

今後につきましては、モニターツアー等の成果を踏まえ、観光協会などと連携し、観光資源として歴史文化の磨き上げを行い、魅力発信、観光誘客につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

1 番古賀議員

○1 番（古賀珠理君）〔登壇〕

ぜひこれからも武雄のいろんな歴史に焦点を当ててツーリズムの企画をお願いしたいと思います。

さて、さきの武雄市歴史文化ツーリズムについてですが、企画展と連動したモニターツアーの実施ということでした。

これからも武雄の歴史文化を盛り込んだツーリズムを企画していくには、企画展では時期

が限定されてしまうのではないかと考えられます。

では、ツアーの時期を特定せずに企画、提案をするためには常設展示があったらどうかと考えますが、これについて将来的な市の見解をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

現在の施設では、国が示す展示基準等から、重要文化財をはじめとする歴史資料の常設展示を行うことは難しい状況です。

今後も観光課等と連携しながら企画展の開催時期などを工夫し、また、常設展示がないことを補うために、企画展の内容の充実やパネル、サイネージを活用した展示を行っていききたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

現在、アームストロング砲のレプリカが武雄温泉駅に常設されています。これも武雄市歴史文化ツーリズムの一環として取り組まれた事業ですが、旅行者や電車通学、通勤の学生や社会人の方々の目にも触れられ、親しまれています。

私たち市民がいつでも歴史文化に親しめる環境がある、それが郷土の歴史の愛着につながっていくと思います。

余談ですが、私は大学生のとき、また、外国に滞在していたときに、現地に知り合う人たちに自分が佐賀県出身だとあまり知られなくなかった。佐賀の、武雄の説明がうまくできなかった。佐賀県武雄市出身だというプライドがありませんでした。

しかし、私は武雄市が大好きで、結局、Uターン移住をしたのですが、もし自身が若いときにシビックプライド、いわゆる郷土愛があれば、あのとき、あの場所で武雄のよさをアピールできたのかもしれないと思います。

マーケティングの中で、ロコミは広告を出すより集客や購買効果があると言われていました。

今の若い世代、子供たちが将来、市外、県外に出たときに武雄のよさや歴史文化をたくさんの人に広めることができれば、そのたくさんの中の何人かが、近くに寄ったら行ってみようと思ってくれるかもしれません。

郷土愛を育むことが観光人口の増加につながると確信しています。

地元の人が武雄愛を育むためには、まず、武雄のルーツを知ること、いつも歴史文化に触れ合うことができる場所が存在することに直結すると思います。

常設展示がほしいという若い世代の声は確実に私の耳に入ってきます。また、世代を問わずたくさんの方々からも声をいただきます。

武雄の歴史や文化財にいつでも気軽に触れるような場の提供を、市としてどのように展開していくのかについてお伺いいたします。

○議長（吉川里己君）

野口こども教育部理事

○野口こども教育部理事〔登壇〕

施設の整備は難しいため、「すごいぞ！武雄」などの郷土学習資料の作成や地域学校などでの出前講座の実施、令和5年度は、歴史資料館のホームページのリニューアルと子供向けのページを増設する取組をしております。

子供から大人まで、広く武雄の歴史や文化財について学ぶ場を今後もしっかりと提供していきたいというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

1番古賀議員

○1番（古賀珠理君）〔登壇〕

常に歴史に触れ合える仕掛けづくりというのをよろしく願いいたします。

8月10日に駐日オランダ大使館よりロブ・アンダーソン全権公使が武雄市図書館・歴史資料館で開催された企画展に訪問されました。見学を終えられた後に、全権公使は、「武雄にこんな素晴らしいコレクションがあることを自分もいろんな場面でPRしたい」とおっしゃったそうです。

これからも武雄鍋島家洋学関係資料を活用して、長崎市、武雄市、平戸市のつながりもより一層深め、武雄の歴史文化がたくさんの人の目に注目されることを願いながら、古賀珠理の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で1番古賀議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休 憩 11時7分

再 開 11時14分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司、令和6年9月定例会一般質問を始めさせていただきます。

一般質問も本日4人目ということで、皆様の心の声がひしひしと伝わってまいりますので、

早速進めていきたいと思えます。

今回の一般質問、1つ目に、猛暑対策について、2つ目に、武雄のPRについて、3つ目に、合併20周年についてということで進めさせていただきます。

早速、1つ目の、猛暑対策についてという質問に入ります。

先ほど、古賀議員のほうから熱中症対策についてというような質問がなされましたけれども、近いような内容であります。

皆さん感じておられると思うんですけれども、近年の夏の暑さは異常な暑さ、危険な暑さ、そういう暑さでございます。9月に入り、朝夕はしのぎやすくなったものの、まだまだ日中は暑い日が続いております。

このような猛暑は農作物などに与える影響も大きいのですが、命に関わる暑さであることに危機感を感じるところです。

今年の夏も、報道では熱中症で救急搬送とか、熱中症が原因で死亡されたなどの事案が伝えられました。

市民の方、特に高齢者の方と話したとき、少し他人事のような感覚を持たれているような感じがいたします。

熱中症警戒アラートが発表されているにもかかわらず、高齢者の方がよく言われるのは、窓を開けて扇風機を回しているので大丈夫とか、特に何も活動しているわけじゃないので大丈夫とか、エアコンが好きじゃないとかいう言葉をお聞きします。

逆に体調不良を経験した方からは、あんなに気分が悪くなるとは思わなかった、1人では何もできず、一時はどうなってしまうかと思い、とても怖かったと言われておられました。

そこで、この夏、武雄市において熱中症で搬送された方がどれくらいあったのか、また、亡くなられた方はいなかったのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

搬送件数について、杵藤消防本部に確認したところ、本年4月29日から8月末までに武雄市内で熱中症と思われる救急搬送患者は48名で、うちお亡くなりになられた方はおられなかったとの報告を受けております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

先ほどの古賀議員のときにもグラフでちょっと出してあったので、あれは月ごとにしてあったんですけれども、合計で48名が救急搬送されたと。

死亡された方はなかったということで、死亡者が出なかったということで安心するところ

ではありません。

救急車までは呼ばなかったけども、病院へ行ったという方やその場で適切な対応をして回復したという方も多数おられると思います。

よく耳にするのが、子供と高齢者の方は熱中症にかかりやすいという言葉です。

先ほども、高齢者の方の話をしましたが、高齢者の方にはもっと危機感を持っていただきたいと思うところです。

モニター、画像の右上の赤点線で囲っておりますけれども、高齢者は体内の水分が不足しがちであることや暑さに対する感覚機能が低下していること、また、暑さに対する体の調節機能が低下するなど書かれております。

そして、熱中症は重症化すると命の危険性もあります。

だからこそ、高齢者の方には熱中症にかからないよう、強く周知しなければならないと思います。

武雄市では、高齢者の方への熱中症予防対策の周知、これ、どのようになされているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

周知方法としましては、6月号の市報や武雄市ホームページへの掲載のほか、7月にチラシを全戸配布し、現在は、市役所だよりで放送を行っております。また、特に高齢者の方には、地区で開催されている高齢者サロンや市の出前講座で呼びかけを行うとともに、県指導の個別訪問やケアマネジャーの定期訪問などでも注意喚起を随時行っております。さらに、高齢者等見守り配食サービスでの安否確認や高齢者向けの緊急通報システムの通信確認の際にも体調管理のお声かけをさせていただいているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな方法で周知をなされているということですが、集まりの場によく行かれる方はそこでいろんな情報が入ってくると思いますが、あまりそういった場所には行かない方もおられます。チラシなどもいろんなことが書いてあるので、面倒くさいのであんまり読んでないですという人もおられます。

高齢者にとっては、声で伝えることがより効果的ではないかと思います。しかし、地域の方がたびたび高齢者宅を訪問することは困難です。

そこで、各家庭に設置されている戸別受信機をフルに活用し、熱中症から身を守る呼びかけをするべきではないかと思います。

熱中症警戒アラートが発表された場合などに、「熱中症警戒アラートが発表されました。不要な外出は避け、室内で適切にエアコンを利用し体調管理をお願いします」とか、「体調の異常を感じたときは速やかに近くの人に伝えるか、119 番に電話し、救急車の手配をお願いします」など。加えて、「武雄市内 23 か所にひんやりスポットを開設しております。ぜひ御利用ください」と、そういった放送をたびたび行えば、熱中症に対して危機感を持ち、身を守る行動につながるのではないのでしょうか。

戸別受信機をフルに活用した周知方法ができないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

馬場福祉部理事

○馬場福祉部理事〔登壇〕

戸別受信機や防災無線での取組については、令和 5 年度に放送を行ったところ、市民の方より放送回数が多いとの御意見を多数お受けしたことで、令和 6 年度につきましては熱中症特別警戒アラートが発表された際にのみ放送するようにしております。

なお、現在行っている高齢者の方への注意喚起につきましては今後も継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

令和 5 年度にやったら苦情が来たということですかね。

私も、戸別受信機の音がうるさいというような声、たしかに聞きます。しかし、熱中症警戒アラートが発表された時点で注意を呼びかけることは市民の健康を守るためのものだと思います。

私は、苦情よりも市民の健康を守ることが優先ではないかと思います。ぜひとも戸別受信機を使った方法を何らかできないか。

最初に、この周知の放送をする前に、この放送は市民の健康を守るための呼びかけですなどの一言が入れば、また苦情を言われている方も若干違うかも分かりませんので、ぜひそこら辺も検討していただきたいなというふうに思います。

そして、子供たちへの熱中症対策も重要です。

先ほど、子供と高齢者が熱中症にかかりやすいと言われていることを申しましたが、子供は大人よりも体重に対して体の表面積が大きいいため周囲の環境の影響を受けやすく、熱しやすく冷めやすい体格上の特徴があると言われていたようです。

そのため、気温が体温より高い場合や地面からの照り返しなどの放射熱の大きい場所では、周囲の環境の影響を受けて、熱しやすい子供たちの体温は大人より大きく上昇し熱中症のリスクが高まると言われているようです。

学校では、先生方から、熱中症にならないよう、指導が行われていると思いますが、学校以外で子供たちの熱中症が心配されます。

登校の際ですけれども、これはまだ気温が高くありません。警戒するのは下校時ですね。一日の中で一番気温が高い時間帯に下校ということになるとと思います。特に学校と自宅の距離が遠い児童生徒、これが心配であります。

登下校中の児童生徒が熱中症になったという事案は起きていないのか、また、登下校の熱中症対策について学校側でどんな呼びかけがなされているか、周知されているかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今年の夏、登下校時に熱中症と思われる症状で、学校が把握している数でございますけれども、小学生が3名、中学生は報告がございません。

それと、登下校中の熱中症対策の周知でございますけれども、登下校中に限らず暑さ指数が31で状況が変わってまいりますけれども、外での運動禁止あるいは帽子の着用、こまめな水分の補給、日陰で休むなど、全校放送あるいは担任の先生から注意喚起をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

小学生で3名、中学生ではないということですね。

周知のほうは、登下校に特化した周知ではないが、全体的に考えて周知しているということではよかったですかね。

中学生はなかったということですが、中学生が、学校と自宅が遠い生徒、これ、ほとんど自転車通学ということになると思います。

先ほど、小学生は3人という数が出ていましたけれども、小学生はもちろん歩きであります。片道1時間近く歩いて通学している子供たちもおります。

そのような子供たちに、学校側から、先ほど、注意喚起は全体的にやっているということではありますが、とても、低学年の生徒、心配するところであります。

通学路でも市街地や住宅地などであれば、家や建物が立ち並んでおりますので、日陰があったりいたします。しかし、市街地や住宅地でない通学路沿いは日陰もなく、直射日光の当たる場所をひたすら歩かなければならないところもあります。

モニターには私の地元、朝日町ではありますが、日陰がない通学路の写真を数か所出しております。

職員の中にも写真の場所を通学された方が何人もおられると思いますが、そのような場所に一時的に休憩できるような日陰をつくれば、児童生徒を熱中症から守る一つの方法につながるのではないかと思います。

次のモニターにバス停の画像を出しております。

上の段の中央写真は武雄温泉駅の北口にあるバス停ですね。ほかの画像のバス停、こういうのはあんまり、武雄市では見かけないのですが、このようなバス停があることは御存じかと思えます。

このような屋根つきのものを日陰がない通学路に設置できれば、日陰で休憩を取りながら歩いていくことができ、熱中症予防対策の一つになるのではないのでしょうか。

子供たちだけでなく一般の方にとっても、炎天下の中を歩いておられる方も休憩できるのではないかと思います。

そこがバス停であればバスを待つ方も日陰で待つことができますし、雨宿りの場所としても有効だと思います。

日陰がない通学路沿いに、小さくてもいいので、日陰ができるものを設置することができないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

通学路に日よけを設置する質問でございますが、一般的に通学路は市道、県道など、公道を通学として利用されていると存じます。

市道における現在の歩道は、日よけやベンチなど休憩施設の設置を想定した幅員の確保ができておらず、仮に設置した場合、歩行者の通行の妨げとなることも懸念されるため、現状において、歩道に休憩所などの構造物を設置することは難しいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところそういうことは難しいと。それは、市道であってみたいり、県道であってみたいり、歩道が広いところ、狭いところ、路肩が広いところ、狭いところ、いろいろあると思うんですが、ここだったらできるんじゃないかなというところはあるんじゃないかというふうにも考えますので、こういうのがあれば、通学途中に日陰でちょっと、四、五分でも休憩をして、また先に進むということができるとお思いますので、何らかの方法がないか、また考えてもいただきたいというふうに思います。

次は、これまで、クーラーがなくて当たり前だった施設について質問したいと思います。

昨年5月に武雄市民体育館（ケーブルワン・スポーツパーク）が華々しくオープンしまし

た。施設内は全て冷暖房完備であるため、利用者の方からは快適にスポーツが楽しめる为好評の声をいただいております。

一方、空調設備がない屋内スポーツ施設を利用されている方からは、近年のような猛暑の中で利用するのはとても厳しく、過酷ですという声をお聞きします。

武雄市の屋内スポーツ施設の空調設置状況は今現在どのようになっているのか。また、この夏、市のスポーツ施設において熱中症搬送などの事案が出ていないかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

屋内スポーツ施設で空調設備が整備されている施設は武雄市民体育館（ケーブルワン・スポーツパーク）のみでございます。

それと、熱中症の発生状況でございますが、屋内施設での発生はあっておりません。屋外施設においては、野球場でございますが、救急搬送が2名、現場での救護対応が3名あったことを確認しております。幸い、いずれも軽症であったとの報告を受けております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

屋内スポーツ施設では熱中症の発生はあっていないと。屋外のほうでは5件ほどあっているということですかね。

これまで、屋内スポーツ施設に空調というのはなくて当たり前感覚でありました。

しかし、近年の夏の暑さは昔と全然違っております。

空調設備のない屋内スポーツ施設では大型の扇風機を回すなどなされておりますけれども、熱中症警戒アラートが発表されているような状況では、あまり効果がないのではないかと思います。

地球温暖化と言われる中、この夏の暑さが今後軽減していくとは考えにくいはずですが、今後、徐々にでも屋内スポーツ施設に空調設備の設置が必要なのではないのでしょうか。

何度も申しますが、熱中症は命に関わる場合もございます。市民の命、健康を考え、屋内スポーツ施設への空調設備の設置、これも検討する時期に来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

現段階では空調設備を設置する計画はございません。今後、大規模な改修等を行う場合に、設置について検討したいと思っております。

熱中症対策としましては、現在、体育館、武道場、弓道場など全ての屋内体育施設には大型扇風機を配置しておりますので、ぜひ御活用いただければと思います。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところは計画がないということですが、扇風機で何とかなるような暑さだったらいいとは思いますが、

今年の夏はあんまり、屋内スポーツ施設で熱中症搬送も出ていないということですが、また来年の夏というのがあります。もし、そこで重大な事故が起きた場合ということも想定した上で今後の施設の空調設備整備を考えていただきたいというふうに思います。

同様に学校施設についても言えるのではないのでしょうか。

かなり、学校施設の空調設備の設置は進んできたと思いますけれども、現時点において市内小中学校の空調設備の設置状況、教室以外の部屋も含め、どのように進んでいるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

まず、市内小中学校の普通教室につきましては全て空調を設置しております。特別教室につきましては、小中学校ともに令和5年度時点で半数以上の教室に設置を終えておりまして、授業で特に活用が多い特別教室につきましては、本年度、令和6年度で小学校が設置済みでございます。また、令和7年度で中学校に空調を設置する計画でございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

教室は全部、また、特別教室もだんだんと進んできているということのようです。安心するところでもあります。

今後も着実に進めていっていただきたいというふうに思います。

そこで、先ほどの屋内スポーツ施設同様ですが、学校体育館の空調設備の設置というのはなされていないのが現状であると思います。

夏休み期間は授業で体育館を使用することはないと思いますが、学童保育や社会体育では利用がなされております。

夏休み期間中の昼間、ある小学校の体育館にお邪魔をいたしました。激しい運動をしたわけではないのですが、子供たちは汗びっしょり、私も服は汗でびしょびしょ、床に汗が滴る状況でありました。

そのようなことから、学校施設の中で体育館も空調設備の設置が必要なのではないかと思
います。先ほど申しました屋内スポーツ施設同様、利用する子供たちや地域の方を熱中症か
ら守るためにも、今後、体育館も検討していくべきではないかと思えますけれども、いかが
でしょう。

○議長（吉川里己君）

古賀こども教育部長

○古賀こども教育部長〔登壇〕

今のところ市内小中学校体育館に空調設備を設置する計画はございません。将来的に大規
模な改修等を行う際に、設置等については検討していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

改修工事がある体育館があれば、今後ちょっと検討してみるということのようでは
けれども、先ほどの屋内スポーツ施設と同様ですね、やはり、事故等が起きてから、熱中症が
発生して命を落としたとかいう事例が出てからでは遅いと思えますので、ぜひ検討して
いただきたいというふうに思うところです。

次に、2つ目の項目、武雄のPRについてに入ります。

武雄市として、いろんな分野へのPR活動をなされていると思えます。あの手この手
で武雄のよさ、すばらしさを多くの方に認識してもらい、興味を持ってもらうことで、
武雄の知名度アップにつながるものと思えます。

知名度が上がれば、交流人口が増え、まちの活性化にもつながり、人口減少や少子化の
歯止め、これにもつながってくるものと考えます。

令和4年9月23日に西九州新幹線が開業しました。

これも武雄市にとって、とってとても大きなPR材料になっていると思えます。付
随して特急列車の本数も増え、JRを利用した武雄への呼び込みが容易になったのでは
ないかと思えます。

西九州新幹線開業から丸2年になるわけですけれども、新幹線のみならず、JRでの
利用が便利になったことを材料とした武雄市のPRはどのようなことがなされている
のか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

新幹線開業時に武雄温泉駅観光案内所及び武雄旅書店を開設しております。

駅における観光サービスを刷新して、市の魅力ある特産品やお土産はもちろん、西九州エ

リアの観光情報やお土産を取り扱うことで、武雄市を起点とした西九州の旅を促しております。

また、観光客が多い時期をメインににぎわい創出を図るため、旅書店の南口広場において、ワークショップやマルシェなどの企画に、観光協会や民間事業者と共に取り組んでおります。

なお、JR九州へは、乗り放題や観光周遊など、観光客が武雄温泉駅で降りやすくなるような企画、切符の販売などをお願いしているような状況になっております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

いろんな取組がなされているようですね。ほとんど、何か駅の中でやられているという感じを受けたわけですが。

皆さん御存じかと思いますが、令和4年9月23日、西九州新幹線開業と同時にふたつ星4047の運行も始まりました。

何となく、西九州新幹線開業の話題に、ふたつ星の存在は隠れてしまっていたような感じがいたします。

最近、ある市民の方から言われたのは、「あんなに人気があるふたつ星にもっと目を向けて、利用される乗客の方へ武雄を売り込むべきではないですか」といったことを言われました。

そのふたつ星、正式には特急ふたつ星4047といい、コンセプトは西九州の海めぐり列車ということのようです。運行は平日の火曜日、水曜日、木曜日を除く日で、午前の便と午後の便、1便だけ運行されております。

モニターに出しておりますけれども、午前の便は有明海コースで、10時22分、武雄温泉駅を出発。停車駅は江北駅、肥前浜駅、多良駅、小長井駅、諫早駅で、終点は長崎駅、13時15分着です。午後の便は大村湾コース、14時53分に長崎駅を出発し、停車駅は諫早駅、新大村駅、千綿駅、ハウステンボス駅、早岐駅、有田駅で、終点が武雄温泉駅に17時51分着です。

これは武雄にとって好条件の運行なのではないでしょうか。

このふたつ星の利用者をターゲットとした武雄のPRは、何かこれをやっていますというようなPRはありますか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

ふたつ星4047につきましては、運行開始半年で92%、それ以降も80%を超える乗車率で好調というふうに聞いております。車内では、武雄温泉駅のカイロ堂が手がけたオリジナル弁当を楽しむこともでき、武雄のPR効果は大きく、市といたしましても、旅行会社等への

商談会やセールスにおいても積極的に売り込みを行っているところであります。

また、武雄温泉駅にはJR九州のふたつ星4047、36ぷらす3、ななつ星が停車しており、PRと観光、撮影用に、観光協会において駅のホームに大きな看板を設置していただいているところであります。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

幾らかの宣伝はやっているというようなことのように思いますが、聞いた話ではですね、途中の停車駅、有田駅とか、そういうところでは駅のホームに特産品を置いたり、ふたつ星が着いたときにアピールしたりとかというのがあるというふうにお聞きするわけですが、

新幹線、これを利用される方のほとんどが先を急ぐ人、目的地に早く着きたい人だというふうに思います。逆に、観光列車を利用される方は、先を急ぐでもなく、その場、その場の魅力や美しさを楽しむのが目的なのではないでしょうか。

このふたつ星の乗車率ですね、先ほど答弁でもありましたけれども、丸1年の乗車率というのを私ちょっと調べてみました。新幹線かもめは34%、それに対し、ふたつ星は85%とかなり好調であります。全国の数ある観光列車の中でも注目を集めているとお聞きします。

そんなふたつ星4047の人気にあやかるべきだと思います。

この10時22分武雄発、17時51分武雄着、この条件、もう本当に武雄にとっては好条件。10時22分に出発する前に、その前の日は武雄市に泊まってくださいよと。17時51分、武雄に着いたら飲食を楽しんでください、どこか旅館に泊まってください。そして、次の日は観光していいんじゃないですかぐらいの、ふたつ星のお客さんをターゲットにしたやり方というの、特化したやり方といいますかね、そういうのを。

極端な方法でも、ふたつ星メインのやり方というのものもあるんじゃないかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

ふたつ星4047におきましては、現状でも前泊や後泊を含めたお客様がいらっしゃるというふうなことを聞いております。

その辺をターゲットにした市内の周遊プランの造成に向けた提案やPRに、今後は積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひですね、ふたつ星利用者をターゲットとした武雄にお客さん呼び込むやり方、しっかりと考えていただきたいなと思います。

次に、ちょっと話は逸れるのですが、先月8日、日向灘を震源としたマグニチュード7.1の地震が発生し、この地震により、南海トラフ地震臨時情報が発表されました。

このことをきっかけに大規模地震への備えという意識が高まり、いろんな対応を取られた自治体もあったようです。

その南海トラフ地震ですけれども、内閣府の想定で、佐賀県の震度は、発生した場合ですね、震度は4から5弱、九州で唯一、津波の被害がないということを気象庁が発表しているようですけれども、武雄市としてもそのような認識でおられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

黒尾総務部理事

○黒尾総務部理事〔登壇〕

気象庁において、南海トラフ地震の一つのケースとして整理されていることは承知しております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

承知しているということですね。

モニターに出しておりますのは、今月1日に出された佐賀新聞を出しております。他県に比べ、佐賀県は被害想定がかなり低いということを示されております。

私は、佐賀県の中でも、武雄市は海がないことなどから比較的 안전한地域なのではないかというふうに思います。このことも武雄の強みなのではないでしょうか。

南海トラフ地震、これ、マグニチュード8から9クラスの地震が30年以内に発生する確率は、70%から80%と言われております。そして、今回、宮崎県での地震を受け、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことから、慌ただしく地震への備えムードが高まり、南海トラフ地震への警戒心も高まっていると思います。

不安を煽るわけではありませんけれども、南海トラフ地震が発生しても、武雄市は被害が少ないまちである、比較的 안전한場所でありますよということで、移住を考えるのであれば武雄市へぜひといったPRも、当たり障りのない言葉で移住定住に向けたPR、考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。

モニターにイメージとして出しておるんですけれども、本当、いろんなことを書かないで、シンプルに、RELATIVELY SAFE CITY TAKEOですかね。古賀議員の英語より私の発音は全くだと思いますけれども、比較的 안전한まち武雄という意味になりま

すけれども、このような感じのPR、武雄は安全ですよ、ぜひ武雄に移住・定住しませんか
というようなPRも考えられるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

現在、移住定住に係る武雄市の強みである生活における利便性のよさ、教育・子育て環境
の充実、図書館等の文化水準の高さなどとともに、地震の発生件数が少ないことをPRして
おります。

御提案の件につきましては、武雄市は南海トラフ地震防災対策推進地域には指定されてい
ないことを踏まえて、PRを考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

あんまりおかしなことを書くと非常識とか言われますのでね、当たり障りのない程度での
PR、よろしく願いいたします。

武雄のPRについての最後の質問です。

9月に入りました。来月、10月は武雄アジア大学による大学設置認可申請の締切りである
と思っております。

この認可が下りれば令和8年4月開校となりまして、武雄市は佐賀県西部地域唯一、大学
があるまちとなるわけです。あくまでも、認可が下りればという話ではありますけれども、
そのことも武雄の今後、新たなPRということが出来るんじゃないかと思っております。

武雄アジア大学、大学自身のPRはもちろん大学がやられると思っておりますけれども、それに
付随して、武雄市としては大学があるまちということを前面に出し、交流人口の増加、移住・
定住アップにつながるようなPRを準備しておき、認可が下りれば即PRできるような体制
を整えておくべきではないかと思っておりますけれども、そのような動きはあるのでしょ
うか、お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

大学のあるまちは、移住・定住に係る武雄市の新たな魅力であり、強みになるものと考え
ております。先ほど述べた本市の持つほかの強みと併せてPRしていきたいと考えておりま
す。

現在の移住・定住のメインターゲットである子育て世代に加え、若者世代の移住・定住に
つながっていくような移住・定住策を考えていきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ、移住・定住につながるようなPR、大学が開学するとなったら、またそういう形でのPRをお願いしたいと思います。

最後の項目、合併20周年についての質問に入ります。

昨年の12月議会において、2026年に向けてという項目で、2026年、令和8年3月で合併20周年を迎えるにあたり合併20周年記念事業は考えておられますかといった質問をいたしました。

そのときの部長答弁では、現時点では合併20周年記念事業はまだ考えていないとの答弁でした。

市長の思いはいかがかとお尋ねをしたところ、市長は武雄市のこれまでの歩み、礎を見せたい、そして、次への飛躍に向けた節目の20周年にしたいとの言葉をいただきました。

残すところ、合併20周年まで1年半です。

モニターに10周年のときのチラシから矢印で20周年を、「それ、武雄はどうしましょう。」と、毛利議員さんの持ちネタでちょっとお借りしているんですけども、合併20周年記念事業について、何か方向性なり決まったのか、進展があっているのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

合併10周年時の事業概要や、今年度に合併20周年を迎えた唐津市や白石町のほか、他自治体の開催状況等を調査するなど、事業の検討を行っております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

事業の検討を行っているということですから、検討している段階だということですよ。もうあと1年半です。もう大まかな柱、コンセプトだけでもびしっと決めてですね、動き出す時期に来ているのではないかというふうに思います。

以前も申しましたが、新幹線開業前に職員の皆さんはばたついておられました。土壇場になってばたばたしないためにも、早め早めの動き出し、そして、市民の皆さんの記憶に刻まれるような合併20周年記念事業につながればというふうに思うところです。

よく市民の皆さんから言われるのは、「なぜ武雄は花火大会をしないの」ということを度々聞かれます。私たち年代よりも上の方々は、「昔は武雄も花火大会があって大にぎわいしよったもの」という言葉をお聞きいたします。

この花火大会について、平成 30 年 9 月議会一般質問で一度、取り上げさせていただきました。

武雄でも花火大会を開催してはどうかという質問に対し、花火大会は青年会議所が開催していたが、費用面で厳しくなり中止になったと聞いている。花火大会のみならず、イベントの開催は目的、費用、効果等を総合的に考え、実施の必要性を適時判断していきたいというふうな答弁でした。

ここ数年、新球場オープン、西九州新幹線開業、新体育館のオープンなど記念すべきことはありましたが、花火大会の話は一切出てまいりませんでした。地区や団体等が主催して小規模な花火大会は開催されているようですが、費用面などでやはり市が大きく関わらなければ厳しいのが現実だと思います。

○議長（吉川里己君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

○6 番（吉原新司君）（続）

そこで今回、合併 20 周年記念という節目であることから、どんと一発、大花火を打ち上げてはいかがでしょうか。

西九州のハブ都市武雄の合併 20 周年を祝して、花火大会を開催してみてはと思います。同じ西九州新幹線駅があるお隣、嬉野温泉夏まつり花火大会の来場者数を上回る花火大会を目指し、開催すれば市民の記憶にも大きく刻まれるのではないのでしょうか。

合併 20 周年記念事業の中の一つに花火大会を検討してみてもと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

具体的な内容につきましては、今後検討いたします。

御意見は参考にさせていただきます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

検討材料の一つにお願いいたします。

県内の花火大会で例年の人出が多いのは唐津の花火大会 20 万人、佐賀城下花火大会 6 万人、嬉野温泉夏まつり花火大会 4 万 6,000 人、ここらへんがトップ 3 のように書かれています。

多数の市内企業、協賛などが集まれば大規模に開催することも可能だと思いますし、事前の PR 次第では武雄の人口を上回る来場数も期待できると思いますので、ぜひ前向きに検討

いただきたいと思ひます。

先ほど、唐津花火大会は例年の人手が 20 万人と申しましたが、ほかにも唐津市では、モニターに出しておりますが、2022 年からスタートした K a r a t s u S e a s i d e C a m p F E S T I V A L というイベントが開催されております。

モニターのチラシは 2022 年、第 1 回目の分です。キャンプと音楽をコンセプトにしたイベントで毎年行われ、来場数は年々増え、盛り上がりを見せているようです。

次のモニターの上半分が今年のチラシ、下半分が昨年のチラシなどです。

見てのとおり、有名なミュージシャンたちが顔をそろえた野外ライブは大盛り上がりだったというふうにお聞きしております。

武雄も自然豊かなまちです。武雄の自然の中で野外音楽フェスというのも考えられるのではないのでしょうか。

これまで武雄では M U S I C I N T A K E O や温泉 d e ビートルズなど開催はされておりますが、合併 20 周年の節目にプロのミュージシャンを招いた大規模な野外音楽フェスティバルを開催してみてもと思ひます。

もちろん、地元のミュージシャンも一緒になって合併 20 周年を祝うような野外ライブが開催できれば、盛り上がるのではないのでしょうか。

合併 20 周年記念事業の中の一つとして、この野外音楽フェスというのも検討してみてもと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

松尾企画部長

○松尾企画部長〔登壇〕

先ほどと同じような答弁とはなつてしまひますが、具体的な内容につきましては、他自治体の取組も参考にいたしまひて、今後検討いたします。

御意見は参考にさせていただきます。（発言する者あり）

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

合併 20 周年記念事業についてですけれども、いろいろほかにも提案したいことはありますけれども、今回、花火大会と野外音楽フェスを検討材料に取り上げさせていただきました。

武雄市が西九州のハブ都市と語るのであれば、常に注目される武雄市でなくてはならないと思ひます。つらい災害も乗り越え、前進し続ける武雄市を強くアピールし、武雄市民の皆さんが記憶に残る合併 20 周年記念事業が開催できればと思うところです。

合併 20 周年直後には武雄アジア大学の開学があるかも分かりません。その翌年には新文化交流棟がオープンする予定だと思ひます。

そのようなことから、合併 20 周年の節目を次へのステップとしても捉え、記念事業の中身をしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、6 番吉原新司、令和 6 年 9 月定例会一般質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 6 番吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

散 会 12時5分

